

YUFU

市報ゆふ

2023
vol.213

6



由布市の魅力
伝えます

表紙は、湯平温泉の石畳の風景と、令和5年度由布市観光親善大使に就任した2人。
観光親善大使の詳しい紹介は12ページに掲載しています。
撮影場所：湯平温泉の石畳

令和5年度の国民健康保険税が決まりました

市の国民健康保険の財政は、医療費の増大や高齢化の進展などにより大変厳しい状況が続いています。将来にわたって財政運営が維持できるよう、加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●令和5年度の保険税について

令和5年度より、後期高齢者支援分の賦課限度額が変更となります。年間の国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分の合計金額により算出されます。

	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割率(前年中の所得金額により課税されます)	9.65%	3.00%	2.20%
均等割額(被保険者の人数により課税されます)	25,400円	7,000円	8,100円
平等割額(1世帯ごとに課税されます)	20,600円	8,000円	4,300円
賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円

※所得割は被保険者ごとの令和4年中の総所得金額などから、43万円を控除した金額に所得割率をかけて算出します。

●低所得世帯に対する軽減措置について

世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の所得の合計金額が一定金額以下のときは、均等割および平等割について保険税が軽減されます。

7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下
5割軽減	43万円+29万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下
2割軽減	43万円+53,500円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の人数-1)以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行して引き続き同一世帯に属する方です。
 ※給与所得者等とは、一定の給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金所得者(年金収入が60万円を超える65歳未満、または年金収入が125万円を超える65歳以上の方)です。

※65歳以上の方で年金所得がある場合、年金所得から15万円控除されます。

※専従者控除を申告している方は、専従者控除を所得金額に戻した所得で軽減の判定をします。

●未就学児に対する軽減について

- 令和4年度より、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額について、国民健康保険税から、2分の1が減額されます。ただし、低所得世帯に対する軽減を適用している場合は、軽減適用後の均等割額が減額されます。
- 減額の対象者は、6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である国民健康保険者(未就学児)が属する世帯となります。
- 未就学児に対する軽減措置について、申請は不要です。

●保険税の納付について

- 納税通知書は6月中旬に世帯主宛てに送付されます。世帯主が社会保険加入者でも世帯員の中に国保加入者がいる場合は、保険税の納付書は世帯主宛てに送付されます。
- 納付書または口座振替の方は、6月から翌年3月まで1期～10期の納期限に分けての納付となります。国保被保険者のうち65歳以上75歳未満の方で一定の要件に当てはまる世帯は、原則として年金からの天引きとなります。
- バーコードが印字されている納付書は、期限内であれば主なコンビニエンスストアやスマートフォン決済サービスで納付できます。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

令和5年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します

会長 湯布院地域自治委員会会長 (兼第2ブロック長) 溝口 泰章 (乙丸1)	副会長 挾間地域自治委員会会長 後藤 義信 (朴木下)	副会長 庄内地域自治委員会会長 (兼東庄内地区会長) 伊藤 重治 (龍原)	湯布院町 第1ブロック会長 生嶋 恭一 (湯の坪)	湯布院町 第3ブロック会長 是永 達也 (西石松)
湯布院町 第4ブロック会長 佐藤 孝博 (前徳野)	湯布院町 第5ブロック会長 中村 英憲 (水地)	挾間町 石城川地区会長 二宮 正男 (結)	挾間町 由布川地区会長 釘宮 成美 (古野郷)	挾間町 挾間地区会長 佐藤 重信 (鬼瀬)
挾間町 谷地区会長 多賀 文雄 (下筒口)	庄内町 南庄内地区会長 田北 隆重 (野畑3区)	庄内町 阿蘇野地区会長 安部 敏也 (井手下)	庄内町 西庄内地区会長 森山 徳章 (小原)	庄内町 阿南地区会長 小野 達郎 (小野屋)

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

みんなで防ごう、土砂災害！土砂災害から生命を守るために！ ～6月は「土砂災害防止月間」です！日ごろの備えと早めの避難を～

濁った湧水や山鳴り、斜面のひび割れなどは、土砂災害の前兆です。早めの避難を心がけましょう。

 <p>土砂災害が起こる前にいくつかの前兆がみられることがあるので、気づいたら早く避難する。</p>	 <p>土石流はスピードが速く、流れに沿って逃げても追いつかれるので、川から横向きに逃げる。</p>	 <p>がけに近い部屋は危険なので、がけから離れた部屋へ移動する。</p>	 <p>土砂災害の多くは、雨が原因になって起こります。雨の量が1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら注意する。</p>
---	---	--	--

前兆現象を発見した場合には、決して近寄らずに安全な場所へ避難し、防災危機管理課または最寄りの地域振興局地域振興課へご連絡ください。また、由布市公式ホームページでハザードマップを確認できます。災害への事前対策にご活用ください。

- 問い合わせ 防災危機管理課 ☎097-582-1140
 挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111
 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111



◀由布市公式
ホームページ

大分県では、土砂災害が発生する区域を明らかにする「土砂災害警戒区域」を指定しています。今いる場所の土砂災害警戒区域の確認が、スマートフォンなどで簡単に確認できるようになりました。また「ご自宅が土砂災害警戒区域に該当するのか」、「警戒区域にはどのような制限がかかるか」などの質問に答えるために相談窓口を設けています。ぜひご活用ください。

- 問い合わせ 大分県土木建築部 砂防課 ☎097-506-4634
 大分土木事務所 ☎097-558-2141



▲土砂災害
警戒区域等
情報について

市有財産の売却について（一般競争入札）

次の物件について、市有財産を一般競争入札により売却します。購入予定のある方は、ぜひご検討ください。詳細については、由布市公式ホームページに掲載しています。

●入札物件 物件番号① 旧石城川駐在所跡地

所在	地番	地目	数量
由布市挾間町来鉢字フクロヲ	20番1	宅地	290.81㎡
	21番4		3.84㎡



- 現地説明会 6月16日(金) (予定)
- 申込期間 6月19日(月)～26日(月)
- 入札日 7月12日(水)
- 問い合わせ 財政課 財産管理係 ☎097-582-1176

児童手当現況届の提出が原則不要となりました

現況届は、児童手当を受給している方が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日時点で確認するためのものです。その現況届について、令和4年度から一律の提出義務が見直され、公簿などで現況届の提出により届け出られるべき内容を確認できる場合、提出が原則不要となりました。ただし、現況状況を確認できない方は、引き続き現況届の提出が必要です。該当の方には個別に通知します。

●引き続き現況届の提出が必要な受給者

- ・住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人
- ・児童手当法第4条第4項の支給要件に該当する方（いわゆる同居父母）のうち6月1日時点で配偶者と離婚協議中である一般受給者
- ・住民票上の住所地域以外の市町村で受給しているDV避難者の方
- ・児童手当などに係る戸籍および住民票に記載のない児童（いわゆる無戸籍児童）に係る一般受給者の方
- ・施設等受給者
- ・市町村などで現況届などの提出が必要と判断された方

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

児童手当・特例給付の所得制限で手当の支給が停止した方へ

令和5年6月の現況届時に、児童手当・特例給付の所得上限額を超えた方は、今後、所得が所得上限額を下回った場合に、改めて児童手当・特例給付の支給申請をする必要があります。課税通知書が届き次第、所得上限額未済であるかどうかを確認してください。所得上限額未済である場合は、課税通知書が届いた日（所得上限額を下回ることを知った日）の翌日から15日以内に児童手当・特例給付の申請を行ってください。

※申請が遅れると、原則遅れた月分の児童手当・特例給付は受けられなくなります。公務員の方については、勤務先に一度確認してください。

●注意事項

- ・扶養親族の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（施設入所等児童を除く。以下「扶養親族等」という）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数を指します。
- ・扶養親族等の数に応じて、所得額（所得額ベース）は1人につき38万円（扶養親族等が70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。
- ・収入額の目安は、所得額に給与所得控除額等相当分を加算した額を指します。実際の適用は政令で定める所得額で行い、収入額そのものではありません。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

【参考：特例給付の所得上限額早見表】

（単位：万円）

扶養親族の数	所得額	収入額の目安
0人	858	1,071
1人	896	1,124
2人	934	1,162
3人	972	1,200
4人	1,010	1,238
5人	1,048	1,276

65歳以上の方へ 介護保険料のご案内

令和5年度介護保険料納付通知書について、6月中旬ごろに発送予定です。普通徴収（納付書または口座振替）の方は、第1期納付期限が6月30日(金)となっていますので、納付期限までに最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、またはスマートフォン決済サービスなどで納付していただくをお願いします。詳細については、通知書に同封されているチラシをご確認ください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

由布市データヘルス計画策定委員募集について

国民健康保険法・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、6年を1期とする保健事業実施計画（以下、データヘルス計画という）・特定健康診査等実施計画の策定が義務付けられています。令和5年度中に第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画を策定します。この策定にあたり公募委員を募集しますので、国民健康保険の保健事業に関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

●委員の役割

第3期データヘルス計画の作成にあたって開催する策定委員会に出席し、状況の協議・検討を行う。

●募集対象者

- ・由布市国民健康保険に加入している方
- ・昭和23年4月1日から昭和59年3月31日までに生まれた方

●募集人員 2人程度

●選考 申込多数の場合は抽選により選考し、委員に選ばれた方のみ結果を通知します。

●任期 8月1日(火)～令和6年3月31日(日)（計5回程度の会議へ出席）

●募集期間 6月12日(月)～30日(金)

●応募方法 氏名、住所、生年月日、連絡先を電話でお伝えください。 ※本人のみ

●その他 策定委員会は議会、保健、医療などの関係団体の代表者と公募委員で構成されます。

●応募先・問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

中小企業者等DX・インボイス対応支援事業補助金について

新型コロナウイルス感染症および物価高騰の影響により、経営・ビジネス環境に大きな変化が生じている中、DXを用いた取り組みや、インボイス登録事業者が行う生産性向上につながる取り組みを支援します。

●補助対象者 次の条件をいずれも満たす中小企業者

- ①法人：市内に本店または主たる事業所を有していること
個人：市内に主たる事業所および住所を有していること
- ②市税などの滞納がないこと
- ③新型コロナウイルス感染症および物価高騰の影響により、売上が5%以上減少していること
- ④適格請求書発行事業者であること ※インボイス利用者のみ

●対象事業（概要）

	DX枠	インボイス枠
補助対象事業	DXを用いた取り組みであるもの	インボイス登録事業者が行う、生産性向上につながる取り組みであるもの
補助率	4/5	1/2（非課税事業者からインボイス登録事業者に転換した方は10/10）

●補助上限額 1社あたり30万円

●申請期間 6月12日(月)以降、先着順とします。なお、予算が上限に達し次第終了とします。

●問い合わせ 由布市商工会 庄内本所 ☎097-582-0094
由布市商工会 挾間支所 ☎097-583-0235
由布市商工会 湯布院支所 ☎0977-84-2445

由布市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員募集

介護保険制度では、3年を1期とする介護保険事業計画の策定が義務付けられており、第9期介護保険事業計画と高齢者福祉保健計画を一体的に、令和5年度中に策定します。この計画の策定にあたり、公募委員を募集しますので介護保険制度に関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

●委員の役割

- ・策定委員会に出席し、計画について協議・検討を行う
- ・計画の進捗状況を確認する委員会に出席し、状況について確認・評価を行う

●委員会の構成

議会、保健、医療、福祉、介護などの関係団体の代表者および公募委員

●対象者

- ・由布市内に住所を有している方
- ・昭和33年4月1日以前に生まれた満65歳以上の方（第1号被保険者）

●募集人員 2人程度

●選考 応募多数の場合は抽選とし、選考した後に結果を通知します。

●任期 令和5年7月1日～令和8年3月31日（計10回程度会議への出席）

●募集期間 6月9日(金)～27日(火)

●応募方法 氏名、住所、生年月日、性別、連絡先を電話でお伝えください。

●応募先・問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

高齢者世帯のリフォームを支援します

高齢者の暮らしの安全確保を図るため、高齢者世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します。

世帯要件

- ・由布市内に居住する65歳以上の高齢者がいる世帯
- ・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満の世帯（高齢者と高齢者以外からなる世帯については、公的年金などを除く）
- ・市税などの滞納がないこと

対象工事

- ・高齢者用の寝室などの増築、間取り変更
- ・床の段差解消、スロープや手すりなどの設置
- ・便所や浴室の改修 など

※補助対象工事費の20%（最高30万円）を補助します。ただし、補助対象工事費が30万円未満の工事は補助対象外です。

※施工者は大分県内に本店を有する法人、もしくは大分県内に住民票がある個人に限ります。

●申請期間

7月3日(月)～18日(火)

※申請多数の場合は抽選とします。なお、抽選結果については、7月下旬に通知予定です。

※予算額に達しない場合は申請期間以降も受け付けます。

※補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません。

●必要書類・提出先 高齢者支援課 挟間・湯布院振興局地域振興課 福祉係

①申請書（由布市公式ホームページからダウンロードできます）

②世帯全員分の住民票

③世帯全員分の前年の収入が分かる証明書（高校生以下で所得がない方は除く）

④改修工事の内容を示す平面図およびその他の図面

⑤改修工事費の補助対象部分が明記された内訳書（見積書）

⑥耐震アドバイザー派遣制度を利用したことがわかる書類（報告書など）

※耐震アドバイザー派遣制度を利用できるのは、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅に限ります。

詳しくは、大分県建築士事務所協会（☎097-537-7600）までお問い合わせください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



▲由布市公式ホームページ

子育て世帯の生活支援のため、給付金を支給します

●支給対象者

次の①、②のいずれかに該当する方

- ①昨年度同給付金（令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分））を受給した方
- ②食費などの物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の家計が急変し、市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下となった方

●支給額

児童1人当たり一律5万円

※対象児童は、平成17年4月2日（障がい児の場合は、平成15年4月2日）から令和6年2月29日までに出生した児童です。

●申請の有無

- ①に該当する方はすでに児童手当もしくは特別児童扶養手当受給口座に振り込み済みです。
- ②の方は、申請が必要です。

●申請時必要書類

- ・請求者本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ※夫婦のうち所得の高い方が請求者となります。
- ・請求者、配偶者などのマイナンバーがわかるもの
- ・通帳（請求者本人名義）
- ・戸籍謄本または住民票の写し（対象児童と別居している場合のみ）
- ・給与明細など収入額がわかる書類

●申請期間

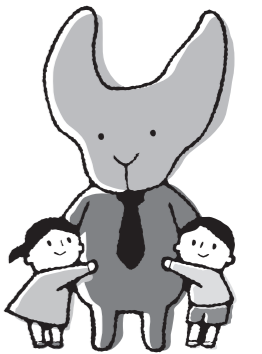
令和6年3月15日(金)まで

●申請先

子育て支援課、挟間・湯布院振興局地域振興課

※延長窓口は対応していません。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262



ひとり親世帯の生活支援のため、給付金を支給します

●支給対象者

次の①～③のいずれかの条件に該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けることができない方
- ※公的年金等とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費などの物価高騰の影響で令和5年1月以降の家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

●支給額

児童1人当たり一律5万円

●給付金の支給手続き

- ・上記の①に該当する方はすでに、児童扶養手当受給口座に振り込み済みです。
- ・上記の②、③に該当する方は、申請が必要です。

●申請期間

令和6年2月29日(木)まで

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262



令和5年 春の叙勲

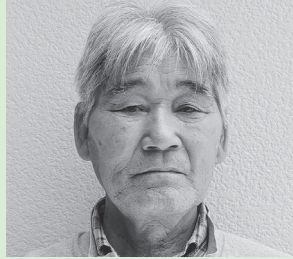
瑞宝双光章 社会福祉功労



多賀 広 さん =庄内町東重宝=

昭和52年から、庄内厚生館の職員として働いており、障害者支援施設緑の家やグループホームあじさいなどで利用者の生活支援を行っていました。指導員を主に担当し、障がいのある方が作業を行う際の指導や補助をしていました。それぞれの利用者の方に対して、異なった配慮をする必要があるため、他の職員との情報共有を積極的に図り利用者に寄り添った支援をするように心がけていました。利用者の方ができなかったことが、できるようになっていく姿を見るのがやりがいであったそうです。受賞にあたり「家族や職場の人たちなど、多くの方たちの支えのおかげだと思っています」と話しました。

瑞宝単光章 技能検定功労



豊東 勲 さん =挾間町下市=

昭和46年から石材業に就職し、その後自身を含めた5人で大分県石材技能士会を創設しました。平成7年からは石材技能試験の技能検定員を23年間務めるなど、県内の石材業の技術力向上のために技術継承などに努めました。県外で技術指導することもあり、検定員として指導した人数は340人に上ります。70歳で検定員を引退しましたが、(株)豊東石材の代表を務めながら、若い人材に指導をしたり、県内の小学校にものづくりの楽しさを教えたりと、多岐にわたって活動しています。受賞にあたり「技能士会と一緒に立ち上げた初代会長をはじめ、携わった皆さまに感謝しています」と話しました。

第40回 危険従事者叙勲

瑞宝双光章 警察功労



中島 俊一 さん =挾間町古野=

昭和42年に大分県警に採用され、42年間警察官として勤めました。はじめは機動隊に配属され、柔道経験があったことから柔道特練員としても勤務していました。その後は、捜査一課や生活安全課を中心に大分県内各地でご活躍されました。捜査一課では強盗などの強行犯から県民を守るために働き、生活安全課では覚せい剤の取り締まりを行うなど、より生活に密着した事件の予防・解決に努めました。他にも、別府3億円保険金殺人事件に事件発生時から携わり、事件解決に貢献しました。受賞にあたり「仕事に真剣に向き合えたのは家族の支えのおかげです。今までの仕事が報われて良かったです」と話しました。

瑞宝双光章 海上保安功労



中村 直人 さん =湯布院町塚原=

昭和51年に海上保安庁に入庁し、45年間にわたり海上保安官として働いており、新潟から沖縄まで全国各地の海の安全に努めてきました。主に交通部として勤務し、灯台などの明かりの確認・点検に加え、船舶通航用の水路を作るために海上の工事の安全対策などを行っていました。時には、無人島での長期滞在など過酷な状況下での勤務もありましたが、灯台などの明かりは海で働く方たちの安全や生活に直結するため、漁師の方などに感謝されることが多く、励みになったそうです。受賞にあたり「多くの方を代表して受賞したと思っています。こつこつ取り組んできてよかったです」と話しました。

令和5年 春の褒章

藍綬褒章 社会福祉功績



志手 百合子 さん =湯布院町川南=

志手さんは、看護師として30年以上働いた後、平成10年から令和4年まで民生委員として24年間活動し、そのうち12年間は湯布院単位民生委員・児童委員協議会の副会長を務めていました。主に高齢者の方々から身の回りの相談を聞き、公共機関とも連携を図りながら活動していました。区域外の方から相談を受けることもあった志手さん。聞く耳を持ち、話された内容は絶対に他言しないことに配慮しました。悩んでいた方の話を聞くことで、明るくなって帰ってくれたときにやりがいを感じていたそうです。受賞にあたり「永年の活動を通して、自分の人生の道しるべになりました。大変なこともありましたが、民生委員としてやってきてよかったと今は感じています」と話しました。

令和5年 春の叙勲

瑞宝双光章 保健衛生功労

宮子 博 さん ※ご本人の了承を得て、氏名のみご紹介いたします。

在宅高齢者住宅改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者などがいる世帯が、住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造（バリアフリー化）する経費を助成します。

●対象者 ①～③の全てに該当する世帯が助成対象です。

①市内に3ヵ月以上住所を有する、次のいずれかに該当する世帯

- ・介護保険の要支援または要介護の認定を受けた在宅高齢者がいる世帯
- ・住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がいる世帯
- ・在宅の高齢者のみの世帯

②世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満の世帯

③在宅高齢者の年齢が、おおむね65歳以上の世帯

●条件

- ・原則として、増築を伴わないこと ・公営住宅でないこと
- ・これまでに本事業の助成を受けていないこと

●助成対象工事 玄関・台所・浴室（脱衣室）・便所・廊下・階段・居室などで在宅高齢者に適したバリアフリー工事（手すり設置、段差解消など）

※助成対象となる工事は、「介護保険の住宅改修」の基準に準じます。

●助成額 助成対象限度額については補助対象工事費を60万円とし、その3分の2の額

※他制度と併用の場合は、この限りではありません。

●事業の流れ

1. 申請書提出先で申請を行います（未着工の工事に限ります）。
2. 市の補助金交付決定後、工事に取りかかります（補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません）。
3. 工事終了後、補助金の交付を行います。

●申請期間 7月3日(月)～18日(火)

※申請多数の場合は抽選とします。なお、抽選結果については、7月下旬に通知予定です。

※予算額に達しない場合は申請期間以降も受け付けます。

※補助金交付決定前に着工した場合は補助の対象になりません。

●提出先 高齢者支援課、挾間・湯布院振興局地域振興課 福祉係

●必要書類

- ①申請書 ②見積書（工事の詳細が分かるもの）
- ③見取図 ④工事着工前の写真

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



▲由布市公式ホームページ

老朽危険空き家などの除去に対する補助について

周辺の住環境などを悪化させている「老朽危険空き家（※）」などから市民の安全および財産を保護し、安全かつ安心して暮らすことができる生活環境を確保するため、老朽危険空き家などの除去を行う際に補助金の交付を行います。

（※）居住用の建築物であり、日ごろ居住やその他の利用がされておらず老朽化によって倒壊などの危険があるものを指します。

●補助の対象となる物件 次の条件すべてに該当する建築物

- ・由布市内に建てられており、木造であること ・長屋、共同住宅でないこと
- ・個人所有であること（法人などは不可） ・同一敷地内に同じ補助金の交付を受けた建物がないこと
- ・他事業などにより移転または立ち退き対象になっていないこと ・所有権以外の権利が設定されていないこと
- ・老朽危険判定基準による評点が100以上のもの（職員が現地調査を行います）

●補助対象者（申請者） 次の条件すべてに該当する方

- ・対象空き家の所有者、またはその相続関係者（法人は対象外）
- ・市税などの滞納がない方 ・暴力団員または暴力団関係者でない方

●補助対象となる経費 補助対象物件の除却に要する費用

※家財道具、機械、車両などの処分費などは対象となりません。

●補助金の額について 除却に要する補助対象経費の2分の1以内の額、または市の定める額のいずれか小さい額

※限度額：50万円

●問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273

令和5年度 湯布院町スポーツ協会 春季少年少女球技大会

4月30日、「令和5年度 湯布院町スポーツ協会春季少年少女球技大会 軟式野球の部」が湯布院総合運動場で開催されました。大会結果は次のとおりです。
優勝 並若佐育成会チーム



挾間町スポーツ協会旗争奪 挾間町自治区対抗軟式野球大会

5月21日、挾間町スポーツ協会主催の「挾間町自治区対抗軟式野球大会」が挾間上原野球場で開催されました。5チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。
優勝 上市チーム
準優勝 北方チーム
第3位 下市チーム、柏野チーム



▲優勝した上市チーム

オダニの車橋が復旧しました

5月21日、庄内町櫟木地区にあるオダニの車橋の完成記念式典が行われ、地元の関係者ら約20人が出席しました。江戸時代には年貢の輸送路としても活用されるなど、県指定有形文化財にも指定されているこの車橋。令和2年7月豪雨により石橋の欄干などが流されてしまいましたが、地元の方たちの「後世に受け継いでいきたい」という思いにより、関係者一丸となって復旧をすすめ、今年の3月に復旧工事が完了しました。櫟木地区では、今後も保護活動に努めていくこととしています。



関係者一丸となって復旧をすすめ、今年の3月に復旧工事が完了しました。櫟木地区では、今後も保護活動に努めていくこととしています。

令和5年度 湯布院町スポーツ協会 加盟クラブ対抗軟式野球大会

4月18日、「令和5年度 湯布院町スポーツ協会加盟クラブ対抗軟式野球大会」が湯布院総合運動場で開催されました。大会結果は次のとおりです。
優勝 デンジャラス



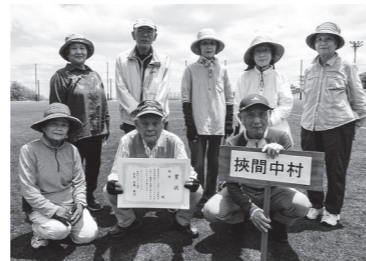
第13回チャレンジカップ スローピッチソフトボール大会

5月11日、「第13回チャレンジカップスローピッチソフトボール大会」が湯布院総合運動場で開催されました。大会結果は次のとおりです。
優勝 乙丸・新町チーム



第13回挾間町自治区対抗 グラウンドゴルフ大会

5月27日、挾間町スポーツ協会主催の「第13回挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会」が挾間上原サッカー場で開催されました。18チームが参加し、ホールインワン続出の熱戦となりました。大会結果は次のとおりです。
優勝 挾間中村チーム
準優勝 上市チーム
第3位 下市チーム



▲優勝した挾間中村チーム

由布岳山開き

5月14日、第43回由布岳山開き祭が由布岳正面登山口で行われました。会場には約1,000人の参加者が訪れ、記念品として帽子が配布されました。登山者などの安全を祈願した後、最後には関係者によるテープカットが行われ、本格的な登山シーズンの幕開けとなりました。

また、5月6日には大分県内の陸上自衛隊(曹友会)の隊員約40人が由布岳周辺の清掃活動を行い、山開き祭当日を気持ちよく迎え、登山者が安全かつ気持ちよく登山を楽しめるよう準備しました。



寿大学開級式

5月18日、はさま未来館DENKENホールで令和5年度寿大学開級式が行われ、受講生約90人が参加しました。式では、はじめに名誉副学長である小石副市長があいさつをし、受講生に激励の言葉を贈りました。開級式が行われた後、第1回講座として大分県消費生活センターによる消費生活出前講座があり、悪質商法の手口への対策を映像や講師の方の話を通して学びました。受講生たちは楽しみながらも真剣に聞いている様子



でした。今後は、講師を招いた講座が行われるほか、秋には修学旅行が予定されています。

ゆふいん温泉まつり

5月27日、第73回ゆふいん温泉まつりが国民宿舎跡地特設会場などで開催されました。70年以上にわたり開催されている歴史あるゆふいん温泉まつり。今年は4年ぶりに通常規模での開催となり、各種団体によるステージイベントや仮装行列などが行われました。毎年恒例の「お湯かきレース」も行われ、参加者は2人1組でお湯が入ったおけを担ぎながら全力で走りました。また、ステージイベントでは、湯布院地域を中心に活動する団体「盆地ボーイズ」の歌唱や子どもたちによるダンスステージなどが披露され、会場は大いに盛り上がりしました。



ゆふいん主任のまちかどズームアップ

自然

登山シーズンの幕開け

黒岳山開き

4月29日、第44回黒岳山開きが男池駐車場で行われました。当日の天気はあいにくの雨となったため、神事のみが行われました。神事には関係者と登山者を含めて約30人が参加し、今年1年間の安全を祈願しました。本来予定されていた太鼓演奏や餅まきは中止となりましたが、登山者に対して限定バンダナが配られました。昨年の12月には復旧工事が完了し、今後はより安全に黒岳の自然を満喫できるようになりました。庄内町観光協会の佐藤清治会長は「安全第一で男池や黒岳の自然を堪能してほしい」と話しました。



交流

多くの方と出会い交流し 新たな生きがいづくりを

ゆふ大学入学式

5月12日、令和5年度第61期ゆふ大学の入学式がゆふいんラックホールで行われました。ゆふ大学とは、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的とした湯布院公民館主催の高齢者学級で、今年は152人の新入生が入学しました。学習会や書道教室、カラオケ教室などのクラブ活動が計画されているほか、今年4年ぶりに研修旅行が計画されており、少し前の賑わいが戻りつつあります。新入生を代表して岩尾豊文委員長が「研修旅行を楽しみにしつつ、皆勤をめざして日々の学習に励みたい」とあいさつをしました。



地域

温泉の恵みに感謝

湯平温泉まつり

5月21日、第144回湯平温泉まつりが開催されました。はじめに地域の子どもたちによる稚児行列が行われ、晴れ姿で元気いっぱい歩く子どもたちに対し、温かい声援が送られていました。献湯祭には約50人の関係者が出席し、湯平温泉の恵みに感謝をしました。湯平区麻生悦博区長は「豪雨や台風などの災害に苦しめられてきたが、湯平は確実に前を向いて進んでいる」とあいさつし、今後の活動について前向きに話しました。午後からは、由布高校書道部や湯平子供神楽などによるステージパフォーマンスが行われ、4年ぶりの祭りを多くの人が満喫しました。





ゆーふーのヘルスアップトーク

～連載第3回目 メタボと脳血管疾患～

連載第2回目に、由布市はメタボリックシンドローム（以下メタボという）の該当者が多いという話をしましたが、実は脳血管疾患の有病率も高くなっています。

メタボと脳血管疾患、一見無関係に思われますが、メタボは脳血管疾患を発症する危険因子のひとつです。今回は、メタボと脳血管疾患について詳しく話します。

【ゆーふーの豆知識】

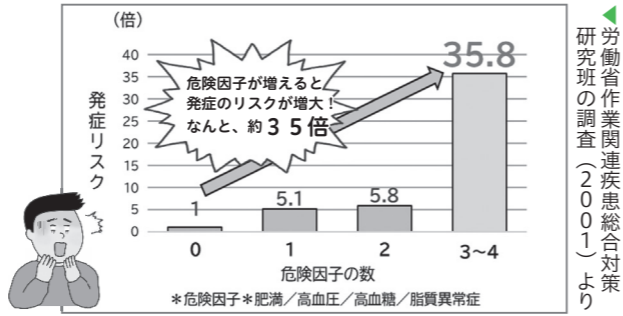
由布市は令和元年度から令和4年度まで、脳血管疾患の有病率が県内でずっと1位なんだって…
(平成30年度～令和4年度「KDB」でみる大分県より)



●危険因子の重なりが脳血管疾患発症のリスクを高めます！

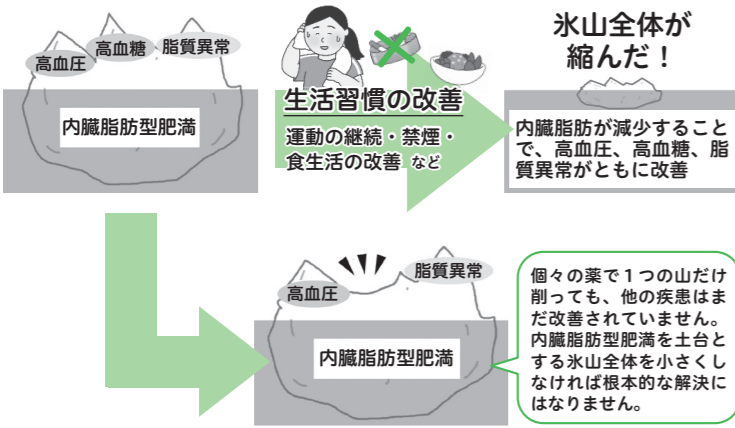
メタボは胃腸の周りに脂肪が蓄積する「内臓脂肪型肥満」に加えて、高血圧、脂質異常、高血糖などの危険因子が重複している状態をいいます（連載第2回目参照）。

これらは自覚症状がなく放置されがちですが、このような状態が続くと動脈硬化が進行して、ある日突然、脳梗塞や脳内出血、くも膜下出血などを引き起こすこともあります。



●脳血管疾患の予防はメタボの改善から！

メタボは内臓脂肪型肥満を水面下の大きな氷として、水面上に高血糖、高血圧、脂質異常のそれぞれの山が出ているようなものです。内臓脂肪を減らすことで血圧や血糖、脂質の改善がみこまれます。



●健診受診も大切です！

生活習慣の改善のためにも、自分の身体の状態を知ることは大切です。毎年健診を受けて、リスク因子がないかチェックしましょう。健診で異常が見つかった場合は、必ず病院を受診しましょう！
 ※健診の日程などについては14ページをご確認ください。

- 【健診でチェックしてほしい項目】
- ・BMI・血圧
 - ・血糖値/HbA_{1c}・中性脂肪
 - ・LDL(悪玉)コレステロール
 - ・HDL(善玉)コレステロール
- 血液検査でわかります。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

こころの健康だより ～こんな症状はないですか？～

一日中気分が落ち込んでいる、何をしても楽しめない、眠れない、食欲がない、疲れやすいなどの症状はないですか？

このような症状が2週間以上続き、日常生活に大きな支障が生じている場合、うつ病の可能性があります。うつ状態では、物事の捉え方が否定的になります。そのため、自分がダメな人間だと感じてしまうこともあります。そして、普段なら乗り越えられる問題も、実際よりつらく感じてしまうという悪循環が起きてしまい、イライラしたり、焦ったりする気持ちも出てきます。このような傾向がある場合は、自己判断せずに、精神科や心療内科などに相談しましょう。早めに専門家に相談し、しっかりと休養をとることが大切です。

●相談電話

こころの電話（平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時） ☎097-542-0878
 厚生労働省のホームページでも、電話やSNSの相談先を紹介していますので、そちらもご確認ください。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



令和5年度 由布市観光親善大使に就任！

令和5年度 由布市観光親善大使



たかがい ひとし 高階 倫史さん
 そのだ なおひろ 園田 尚寛さん

Q. 出身は？

(高階) 千葉県野田市 (園田) 挾間町向原

Q. 親善大使に応募したきっかけは？

(高階) 会社の上司が勧めてくれて、由布市のPRをして地域に恩返しをしたいと思い応募しました。
 (園田) 知人のSNSを見て、大好きな地元のために活動して魅力を伝えたいと思い応募しました。

Q. 由布市の好きなのところは？

(高階) 人の温かさ。仕事を通じて市民の方と交流する中で、何度も温かい気持ちになりました。
 (園田) すぐ近くに多くの種類の温泉があるところです。その日の気分に合わせて選ぶことができます。

Q. 休日の過ごし方は？

(高階) より多くの魅力を知るために市内の観光地などを訪れています。
 (園田) 最近は自然の中の温泉に入るのが好きです。緑を感じて身も心も癒されます。

Q. 特に力を入れて頑張りたいことは？

(高階) 各観光スポットだけでなく、由布市全体の知名度を高めていけるように活動していきたいです。
 (園田) SNSを使った情報発信に力を入れて、全国各地の人に魅力を伝えていきたいです。

Q. 意気込みをお願いします。

(高階) 一日一日の活動を大切にしながら、新たなつながりや出会いが多く生まれるように頑張ります。
 (園田) イベントなどを通じて色々な人たちの前で話をして、由布市の魅力を伝えていけるように頑張ります。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

リーグ戦は約3分の1が終了！首位と勝ち点3差の4位！

5月14日、JFLリーグ第8節東京武蔵野ユナイテッドFC戦がアウェイで行われました。前半35分、右サイドを突破されると最後は相手にこぼれ球を押し込まれ先制点を許します。前半終了間際にも失点し、0-2で折り返します。後半24分、右サイドから華麗なパスワークでゴール前まで攻め込むと、最後は藤本選手が合わせ1点を返します。その後もチャンスを作るも、相手の守りを破れず1点ビハインドのまま試合終了。惜しくも勝利とはなりません。第9節終了時点で4位となっています。次の試合も勝利めざして頑張れヴェルスパ！

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
 また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp>



今後の試合日程

- ▶ 6月11日(日) HondaFC 都田 13:00キックオフ
- ▶ 6月17日(土) クリアソン新宿 J.Lスタ 13:00キックオフ
- ▶ 6月25日(日) 高知ユナイテッドFC 宿毛陸 13:00キックオフ
- ▶ 7月 1日(土) ラインメール青森 レノサA 18:00 キックオフ
- ▶ 7月 9日(日) 沖縄SV 南風原 15:00キックオフ

全国広報コンクールで入選しました

4月28日、令和5年全国広報コンクールの審査結果が発表され、由布市の公式ホームページがウェブサイト(市部)で入選を受賞しました。このコンクールは、地方自治体などの広報活動の向上に寄与することを目的に実施されているものです。審査員からは「トップページのデザインがシンプルで見やすい」、「検索結果画面も読みやすく工夫されている」といった評価を得ました。



7月のおはなし会

- 挾間図書館 (毎月第4水曜日) 7月26日(水) 午前11時から
- 庄内図書館 (毎月第1日曜日) 7月2日(日) 午前11時から
- 湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 7月13日(木) 午前10時30分から

6月 テーマ・企画展示

- 挾間図書館 企画展示 「うるおいボタニカル」
テーマ展示 「学び直し応援本」
- 庄内図書館 一般 「和菓子の本」
児童 「そのおはなし」
- 湯布院図書館 一般 「環境月間」
児童 「SDGs」



挾間図書館ブックリサイクルのお知らせ

- 期間 6月10日(土)～25日(日)
(図書館の開館日・開館時間に準じて行います)
図書館で不要となった本・雑誌のリサイクルを行います。ぜひお越しください。

お使いのスマホが貸出カードとして利用できます

ホームページ上でマイページ登録していただくと、お使いのスマホ画面に貸出カードのバーコードを表示することができます。貸出カードを忘れた時や、お財布に入れるカードを1枚でも減らしたい方などはぜひご利用ください。
※マイページ登録はすでに貸出カードを作っている方のみご利用できます。ホームページ上から新規貸出カードの申し込みを行うことはできません。

庄内図書館 春の読書まつりのご参加ありがとうございました

5月27日、庄内公民館で春の読書まつりが行われました。読み聞かせをしてくださった秋桜の会の皆さん、ご参加くださった方々、ありがとうございました。



湯布院図書館

栄養の知識、食欲アップのワザなど豊富なコラムで紹介しています。また、何を加えてどう栄養アップするのか分かりやすいので、副菜決めに役立てたり、定番メニューを変化させて楽しんだりできそうです。



『栄養アップ! カロリーアップ! の料理アレンジ』
竹内 富貴子 著 くらし 498.5/夕

庄内図書館

2018年1月未明、母を殺害し「モンスターを倒した。」とSNSに投稿した娘は医学部を9浪の末、看護師として働き始めたばかりであった。事件を止める手段は、はたしてどこかにあったのか? 考えさせられるノンフィクション。



『母という呪縛 娘という牢獄』
齊藤 彩 著 一般 368.6/夕

挾間図書館

もうすぐおねえちゃんになるうたちゃん。あかちゃんがやってきたら、何をあげたらいいのかな。うたちゃんのお手紙を届けてくれて...



『わたしおねえちゃんになります』
あいざわ ふみ 作 こどもの国 E/ワ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般007.1	ChatGPT -対話型AIが生み出す未来-	郷土H723	伊 君ありて千の朔月 -池永康晟画集-
一般590.4	ウ 今さら、再びの夫/婦二人暮らし 上田 淳子	健康S493.9	夕 図とイラストでよくわかる子どもの起立性調節障害
一般816	コ 60歳からの文章入門 -書くことで人生は変えられる-	健康S494.8	イ 印象は髪がすべて大人髪トリセツ
一般913.6	イ うたかたモザイク 一穂 ミチ	子育て379.9	イ HSC子育てが楽になるほんわり癒しのセラピーBOOK
一般914.6	オ 糸暦 小川 糸	くらし596.0	イ 池田暁子の必要十分料理
文庫本B913.6	イ 全部ゆるせたらいいのに 一木 けい	絵本E	キ キャンピングカーのたび みねお みつ
趣味娯楽P772.1	ウ すべては出会い -渡辺徹の愛され人生-	低学年913	ハ はなとりかえっこ 角野 栄子
湾曲159	ア あの日、選ばれなかった君へ 阿部 広太郎	児童369	キ きみがきみらしく生きるための子どもの権利
ヤングY159	ト 10代の悩みに効くマンガ、あります!	児童933	モ ガリバーのむすこ マイケル・モーパゴ
一般371.4	ア 不登校の歩き方 荒井 裕司	一般291.0	ニ 地図でめぐる日本の県境100 西村 まさゆき
一般913.6	ナ 新・教場 長岡 弘樹	一般913.6	イ 茜唄 上・下 今村 翔吾
しらべ181	ダ 大迫力!日本の地獄大百科	健康493.9	ホ チック・トゥレット症の子どもたち 星野 恭子

由布市立図書館 (挾間図書館)

〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館

〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

湯布院図書館

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始

☎https://yufu.libweb.jp ☒h_tosho@city.yufu.lg.jp

6月のカレンダー 休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月の休館日 3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・25日(火)・31日(月)

令和5年度の後期高齢者医療保険料について

令和5年度の大分県後期高齢者医療保険料率は次のとおりです。

	令和5年度
均等割額	53,600円
所得割率	10.32%
賦課限度額	6万円

●保険料の計算方法 (令和5年度)

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\text{年間保険料 上限6万円} = \text{①均等割額 53,600円} + \text{②所得割額 前年所得(※)×10.32\%}$$

(※) 前年の総所得金額等から基礎控除額を差し引いた金額を指します。

●均等割額の軽減

世帯の状況に応じて次のとおり均等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得 (世帯主および世帯の被保険者の総所得金額等の合計) が次のとおり該当する世帯
7割	[基礎控除額 (4.3万円) + 1.0万円 × {年金・給与所得者数 - 1}] を超えない世帯
5割	[基礎控除額 (4.3万円) + 2.9万円 × 世帯の被保険者数 + 1.0万円 × {年金・給与所得者数 - 1}] を超えない世帯
2割	[基礎控除額 (4.3万円) + 5.3.5万円 × 世帯の被保険者数 + 1.0万円 × {年金・給与所得者数 - 1}] を超えない世帯

- 問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



市報 de お茶の間サロン紹介 No.3 ~川上サロン~

- 【活動日】 毎月第1・3水曜日 【活動場所】 川上集会所
- 【対象者】 由布市在住の方 【人数】 約15人

健康づくりは、今日から、自分から、明るく、楽しく、元気よく！
動かそう手と足、腰と最も大事な口も！いつでも、だれでもおいで！



- 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

6月・7月 地区の健診・がん検診の日程

●総合健診 (特定健診とがん検診が同時に受けられます)

- 6月12日(月) 午前9時～午前11時 湯布院福祉センター
- 6月17日(土) 午前9時～午前11時 挾間健康センター
- 6月27日(火) 午前9時～午前11時 庄内公民館
- 7月12日(水) 午前9時～午前11時 由布川地域交流センター
- 7月30日(日) 午前9時～午前11時 挾間健康センター (※1)

●がん検診

- 7月2日(日) 午前9時～午前11時 湯布院福祉センター (※1・2)

- (※1) レディース検診日です。検診車内は女性医師と女性スタッフで実施します。
- (※2) 託児を実施しています。※要予約

地区の健診・がん検診は完全予約制です!

2週間前までに予約していただくと自宅に問診票などをお送りできます。

- Web予約 由布市健診予約Webサイト (24時間対応)

☎https://yufu-kenshin.web.app/



◀ 健診予約サイト

- 電話予約

由布市健診予約専用ダイヤル (受付時間 平日の午前9時～午後5時)

☎097-529-7332

詳しい健診 (検診) の項目などについては、健康おたすけハンドブックをご覧ください。



◀ 健康おたすけハンドブック (日程のページ)

- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120
保険課 ☎097-582-1121

お知らせ

労働なんでも相談会の開催について

労働者やその家族、および事業主の皆さまからの、労働に関するトラブルやお悩みについての相談を県の労働相談員がお受けします。なお、相談は無料で予約不要、秘密も厳守されます。

●日時 6月21日(水)
午前11時～午後3時

●場所 ゆふいんラックホール 2階 会議室

●相談方法 来場または電話での相談

●大分県労政・相談情報センター (大分県雇用労働政策課内)

【電話での相談】
☎012016011540
☎012016011540
【携帯・公衆電話など】
☎097153213040

令和5年度 初心者狩猟講習会開催のお知らせ

【わな猟】
●日時 7月9日(日)
●会場 大分県教育会館
●申込期間 6月15日(木)～27日(火)

【第1種・第2種銃猟】
●日時 7月22日(土)・23日(日)
●会場 大分県林業会館 新館
●申込期間 6月28日(水)～7月11日(火)
●時間 午前10時～午後4時30分
●受付時間 午前9時～午前10時
●講習内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の扱い、実技など

【申込先・問】 由布市猟友会事務局
☎097158210900

全国一斉「人権擁護委員の日」人権なんでも相談所開設

ぜひ悩みを聞かせてください。秘密は守ります。なお、相談は無料です。

●日時 7月6日(木)
午前10時～午後3時

●場所 ゆふいんラックホール 小会議室

●相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシーの侵害を受けたなどの人権問題

●担当者 人権擁護委員
●相談専用電話
みんなの人権110番
☎057010031110
子どもの人権110番
☎01200071110
女性の人権ホットライン
☎057010701810

●大分県方法務局 人権擁護課
☎097153213161

令和5年度 教科書展示会について

令和6年度使用教科書(小学校の教科書)の展示会を次のとおり開催します。なお、一般(教職員以外)の方も閲覧できます。

●期間 6月16日(金)～29日(木)

●時間 午前9時～午後4時40分

●場所 狭間庁舎 4階 大会議室
●学校教育課
☎097158211179



由布市美術協会写真部会公募展の作品を募集します

令和5年度第4回由布市美術協会写真部会の公募展を実施します。多くの方の参加をお待ちしています。

●日時 7月31日(月)～8月6日(日)

●場所 はさま未来館3階 ロビー

●応募期間 7月15日(土)まで

●応募要項配布場所
由布市役所の各庁舎・公民館など

●詳細はポスターをご確認ください。

●問 由布市美術協会写真部事務局
☎0901940912415

第2回由布市美術協会絵画展の作品を募集します

由布市の芸術活動の推進を図ることを目的に、絵画展を開催します。

●日時 7月25日(火)～30日(日)
午前9時30分～午後5時
(最終日は午後4時まで)

●会場 はさま未来館 3階 ロビー

●応募資格
由布市在住者(高校生以上)・在勤者
由布市内の学校・施設・絵画教室などに在籍の方

●※1人1点とします(版画も可)。
●規格など 50号以下、24kg以内

令和5年度 一目と見え方の教育相談会「実施のご案内」

大分県立盲学校が実施する相談会で、目と見え方に不安のある乳幼児や児童・生徒、およびその保護者などに対して、発達段階、特性などに応じた教育の在り方や医療などについての適切な援助を行うために実施しています。相談を希望される方は、お子さんのお通っている学校(園)、または盲学校にお問い合わせください。

●相談会実施日
8月10日(木) (7月25日(火)締切)
12月8日(金) (11月22日(水)締切)

●学校教育課
☎097158211179

インボイス制度に関する質問は「ふたば」にご相談ください

インボイス制度に関する質問は、国税庁ホームページ「税務相談チャットボット」の「税務職員ふたば」にご相談ください。お問い合わせ内容をメニューから選択するか文字を入力いただくことで、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

●大分県税務署
☎097153214171



▲国税庁ホームページ

募集

第7回 東勝吉賞水彩画公募展 一陽はまた昇る

国籍・職業を問わず募集し、由布院駅アートホールを中心に由布院のさまざまな場所に展示します。ぜひご応募ください。

●日程 9月26日(火)～10月27日(金)

●会場 由布院駅アートホール

●応募多数の場合、他会場での展示となる場合があります。

●応募締切 7月31日(月)まで

●当日消印有効

●応募資格 83歳以上の方が、83歳以上の時に製作した作品

●応募条件
6号以上20号以内(24.2×27.2×72.7×60.6cm)

●額装し展示できる状態であること

●ご希望の方は実費で額装します。

●未発表の作品であること

●公序良俗に反しないものであること

●出品料 3,000円

●※1人1点のみ

●応募方法 応募申込用紙に記入し、郵送またはFAXでお送りください。

●注意事項
●出品料は現金書留または振り込みでお願いします。

●申込用紙が必要な方は事務局にお問い合わせください。ホームページからもダウンロードすることもできます。

●郵送先 由布院駅アートホール内 東勝吉賞実行委員会 (〒87915114 大分県由布市湯布院町川北812)

●振込先
ゆうちょ銀行 東勝吉賞実行委員会

シリーズ 由布市人材育成教育②

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布のふぐり」



授業の具体的な様子については、中学校の進路説明会や由布高校体験入学などで伝えていきます。中学生の皆さんは、体験入学(9月2日)の実施予定)で由布高の素晴らしいところをたくさん見ることができると思います。ぜひ参加してください。

由布川小学校、狭間小学校の由布学の取り組みの様子を動画にまとめました。次のQRコードから視聴できますのでぜひご覧ください。

●由布高校から各中学校への乗り入れ授業担当者

	狭間中担当	庄内中担当	湯布院中担当
数学	高倉 一貴 先生	野畑 卓宏 先生	安部ゆかり 先生
英語	一宮 ふゆ 先生	高橋 香 先生	河野 靖典 先生



防災ラジオの起動試験のお知らせ

6月29日(木) 午後0時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。



●問い合わせ
防災危機管理課
☎097-582-1140

7月4日(火) 発売!! サマージャンボ宝くじ 1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

今月号は、連携型中高一貫教育の取り組みの1つである「中学校3年生への乗り入れ授業」について紹介いたします。乗り入れ授業とは、由布高校の数学科と英語科の教員が、毎週1回各中学校を訪問して、3年生の授業を中学校の先生と一緒に実施することです。平成21年度から実施しており、今年で15年目を迎えます。複数の教員で指導できるため「生徒に目が行き届き、それぞれに応じたきめ細かな指導ができています」、「生徒が質問しやすい環境にあり、単独の教員による授業では得られない効果を感じている」といった声が上がっています。また、生徒の乗り入れ授業に対する満足度も高く、数学や英語がどちらかという苦手な生徒の満足度は80%以上を占めています。これは、乗り入れ授業の大きな成果だと考えています。また、由布高校へ進学した生徒にとっては、中学生の時に指導してくれた先生が高校にいることで安心感にもつながっているようです。

今年度も5月から1月までの9ヵ月間、数学は水曜日、英語は木曜日に実施します。数学科は「知識・技能の確実な習得」、英語科は「4技能統合型授業の実現と生徒の聞く力・読む力の向上」を重点目標として授業に取り組んでいきます。

国民年金 おしえて！国民年金

～国民年金保険料免除などの申請～

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和5年度分（令和5年7月分から令和6年6月分まで）の免除等の受け付けは令和5年7月1日からです。また、申請日時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

●届出に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
 - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）
 - ・雇用保険受給資格者証等証明書類（失業・倒産・事業の廃止などを理由とする申請をするとき）
- ※保険料が納付忘れの状態、万一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

6月・7月の年金相談日 ※要予約

- 日にち 6月20日(火)・7月18日(火)
- 時間 午前10時～午後3時(本庁舎本館 1階)
- 大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。
本庁舎…本、挟間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

6月	日	月	火	水	木	金	土
					1 挾	2	3
4	5	6 湯	7 本	8 挾	9	10	
11	12	13 湯	14 本	15 挾	16	17	
18	19	20 湯	21 本	22 挾	23	24	
25	26	27 湯	28 本	29 挾	30		
7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4 湯	5 本	6 挾	7	8	
9	10	11 湯	12 本	13 挾	14	15	
16	17	18 湯	19 本	20 挾	21	22	
23	24	25 湯	26 本	27 挾	28	29	
30	31						

※午後5時以降の税などの納付、各種申請などの受け付けはお取り扱いできません。

編集後記
▶先日、全国広報コンクールの審査結果が発表され、由布市のホームページが市部で入選しました。昨年リニューアルをした際には、必要な情報を探しやすいように全体的にシンプルなデザインに仕上げました。今後も、皆さまが見やすいと感じるホームページ作成・情報発信を心がけていきます。(て)
▶今回、初めて叙勲・褒章の取材に行きました。掲載スペースに制限があったり、自分が未熟だったりしたために、受章者の皆さまの人柄の良さを十分に書き表せないのが残念ですが、取材にご協力いただいた皆さまのおかげで無事に終わることができました。改めまして、叙勲・褒章の受賞おめでとうございます。(か)

大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 6月25日(日)～7月2日(日)正午
※6月26日(月)は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。
- 大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 7月 7日(金) 午前9時～午前11時
挟間庁舎 7月19日(水) 午前9時～午前11時
ゆふいんラックホール 7月 7日(金) 午前9時～午前11時
- 【不動産相談】 担当：宅建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
本庁舎 7月 3日(月) 午後1時～午後3時
- 【司法書士市民相談】 担当：司法書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 7月19日(水) 午後1時30分～午後4時
挟間庁舎 7月11日(火) 午後1時30分～午後4時
ゆふいんラックホール 7月は開催されません。

- 【行政書士市民相談】 担当：行政書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 7月14日(金) 午後1時～午後3時
挟間庁舎 7月21日(金) 午後1時～午後3時
ゆふいんラックホール 7月 7日(金) 午後1時～午後3時

- 【公証人無料相談会】 担当：公証人（要予約）
※予約の受付は、大分公証人合同役場（☎097-5335-0888）で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。
遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 7月 3日(月) 午後3時～午後5時
●総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 市県民税・・・1期分
- 国民健康保険税・・・1期分
- 介護保険料・・・1期分
- 入湯税・・・5月分
- 納期限 令和5年6月30日(金)

ひとの動き 5月31日現在()は前月比

総人口 33,515人(+10) 男 16,001人(-1)
世帯数 15,791戸(+17) 女 17,514人(+11)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

●梅雨入り前、梅雨明け前
土の中にできる作物（ジャガイモ、ニンニク、タマネギなど）は梅雨の合間を見て収穫しましょう。梅雨時期の収穫は作物の水分過多で腐敗が多くなり日持ちもしません。晴天が続く日に収穫し、しっかりと乾かして保存しましょう。また、秋に収穫のエダマメ（ダイズ）は、梅雨明け直前に種まきをすることで水分が十分に吸収でき発芽がそろいます。

●梅雨時期の管理
トマトやキュウリ、ナスなどは病気が発生しやすい反面、水分が十分にあるため生育も順調になります。排水と薬剤散布などでしっかりと対策しておけば問題ありません。脇芽取りや整枝剪定など作物体を傷つける作業を雨天の日に行くと、傷口から病原菌が侵入しやすいので、極力晴天の日に行い、傷口が乾くようにしましょう。薬剤散布、特に殺菌剤は降雨前に散布することで効果を発揮するので、降雨前に散布しましょう。排水が悪いと根腐れだけでなく、土壌病害も広がるので対策をしましょう。

●今月の農作業
【ナス】
基本の3本仕立てとし、下部から出る脇芽は除去します。「脇芽1本に実は1つ」を心掛け余分な枝は剪定しましょう。ナスは肥料喰いで、やればやるだけ吸収し脇芽や葉を展開しますが、半月に1回を目安に追肥を行います。

【トマト】
最初の追肥以降は2週間おきに追肥を行います。肥料過多になりやすい作物のため、常に樹の状態を確認しましょう。茎葉が太く捻じれるように巻くと肥料過多です。基本的に土が乾いたら水やりを行います。大玉果は花の時点で4花だけ残し他は除去します。

【キュウリ】
1回目の追肥は収穫が始まって10日目くらいから行います。2回目以降は2週間おきに行います。親ツルを150cmくらいまで伸ばし芯止めします。それまでに出る子ツルは2節で芯止めし、孫ツルを伸ばします。キュウリは孫ツルで収穫量上げる野菜です。株元は風通しを良くするために脇芽や枯葉を除去します。

【オクラ】
アフリカ原産の高湿性植物で乾燥に強く肥料を吸う力が非常に強い作物です。その反面、湿気には弱く、過湿や肥料過多では生育不良を起こし、曲がり果やイボ果が増えます。収穫最盛期は肥料切れに注意しましょう。

【トウガラシ栽培】
市内でトウガラシ栽培をしている皆さま、まもなく収穫が始まります。収量を上げるため追肥を行います。

◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293



木綿の山通信

今月は由布院キリシタン墓群（県指定文化財・史跡）の紹介です。由布院盆地内には、キリシタンの墓、もしくは隠れキリシタンの墓と伝えられるものが数多く存在します。その中でも特に多くの墓が集積されているのが、「並柳墓地」と呼ばれる墓地です。

自衛隊駐屯地の西側を北に向かった正面にある山裾に所在する並柳墓地は、南に面した斜面に平たん部を何段も築造し、広大な墓域を形成しています。その墓域の中に直方体の平たい石を地面に据えただけの墓碑が点在しています。これがキリシタンの墓とされるものです。

これらの墓碑は十字が墓碑の上面いっぱい線彫り、もしくは平彫りで表現されています。また、墓碑に年号や名前が刻まれているものはごく稀で、いつ、だれが葬られているかを知ることがとても困難です。

しかし、名前が刻まれている墓碑の中に「おまさ」「とら」と女性の名前が確認できるものが発見されています。当時は男尊女卑の傾向が強く、また死後には諡や戒名といった名前が付けられるのが一般的でした。一般女性が生前の俗名で墓碑に名を刻まれることは当時の常識からは考えられず、このことから「人間は神の前にてのみ平等である」とす

キリスト教的価値観のあらわれだと考えられ、これらの墓がまさにキリシタンのものであるとの有力な根拠となっています。

由布院におけるキリシタンの歴史は、戦国期に大友宗麟がキリスト教の布教を推し進め、当時この地を治めていた奴留湯主水正とその息子が親族や家臣とともに洗礼を受けたことから始まります。

1580（天正8）年にはイエズス会の宣教師の駐在所が設けられ、1586（天正14）年には教会堂も建てられ、由布院盆地内だけでも1500人もの信徒がいたと言われています。

しかし、九州の制圧を狙う薩摩の島津氏の侵攻により、半年前に完成したばかりの教会が焼き払われてしまいました。

その後、豊臣秀吉による宣教師の追放や、江戸幕府から何度も出された禁教令によりキリシタンの多くは転宗し、歴史の表舞台から姿を消してしまうのです。

●問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-11203





神路 祇蓮くん
令和4年6月10日 湯布院町中川



工藤 千颯くん
令和4年6月10日 庄内町大龍



友重 楓ちゃん
令和3年6月10日 挾間町挾間



小原 篤志くん
令和3年6月26日 庄内町五ヶ瀬



村口 緑くん
令和4年6月18日 挾間町挾間



平尾 茉莉奈ちゃん
令和4年6月8日 庄内町大龍



馬場 滯花ちゃん
令和3年6月12日 挾間町古野



栗嶋 峯央くん
令和4年6月24日 挾間町古野

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方(先着順)。
申込締切：7月生まれ6月21日(水) / 8月生まれ7月20日(木)

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム▶



令和5年度男女共同参画週間 ~無くそう思い込み、守ろう個性、みんなで作る、みんなの未来~

毎年6月23日から29日は男女共同参画週間です。誰もが性別で差別されることなく、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。この週間を機に、男女共同参画について考えてみませんか？

●問い合わせ 人権・部落差別解消推進課 ☎097-582-1244

社会を明るくする運動 ~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行の無い安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で73回目を迎えます。

由布市においても、第18回社会を明るくする運動由布市大会を次の通り開催します。

- 大会会長 由布市長 相馬 尊重
- 副会長 由布保護区保護司会会長 城 敬宝

●日時 7月8日(土) 午前9時30分

●場所 はさま未来館 DENKENホール

●問い合わせ 由布保護区保護司会事務局 事務局長 大島 ☎097-582-2350



休日当番医

■ 内科・外科医		
6 / 18 (挾)	ひろたクリニック	097-583-5777
6 / 25 (湯)	岩男病院	0977-84-3101
7 / 2 (挾)	ごとう医院	097-540-7800
7 / 9 (庄)	庄内診療所	097-582-3600
7 / 16 (湯)	日野病院	0977-84-2181
7 / 17 (挾)	川崎内科	097-583-5211

■ 歯科医		
7 / 9 (挾)	木本歯科クリニック	097-583-3385

健康カレンダー

■ 挾間		
7 / 19(水)	3歳児健診	挾間健康センター
7 / 20(木)	1歳6カ月児健診	挾間健康センター

■ 湯布院		
7 / 11(火)	乳児後期相談会	湯布院福祉センター

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)
6月16日(金) 読み聞かせ
7月7日(金) 母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会も行います!

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。